

# 次期愛知県スポーツ推進計画の策定について

## 1 目的

スポーツ基本法に基づき、2013年3月に策定した現行の地方スポーツ推進計画（「いきいきあいち スポーツプラン」）の計画期間が2023年3月に終了するため、国の第3期スポーツ基本計画（2022年3月策定、計画期間：2022年度～2026年度）を参酌し、今後の本県のスポーツ振興に向けた新たな計画を策定する。

【参考：スポーツ基本法 第10条<抜粋>】  
地方公共団体の長は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとする。

## 2 国の第3期スポーツ基本計画について

- 国（文部科学省）が2022年3月に策定した、我が国における今後のスポーツ政策の方向性を示すもの。
- 第2期スポーツ基本計画（2017年3月策定、計画期間：2017年度～2021年度）の評価として、主な数値目標であるスポーツ実施率が目標値未達であることを踏まえ、スポーツ実施に向けた環境整備や機運醸成、スポーツ非実施層へのアプローチが必要としている。
- スポーツで「人生」が変わる、スポーツで「社会」を変える、スポーツで「世界」とつながる、スポーツで「未来」を創るという第2期スポーツ基本計画の基本方針を踏襲するとともに、少子高齢化やデジタル化、新型コロナの流行などの社会経済状況の変化等を踏まえ、スポーツを「つくる／はぐくむ」、「あつまり、ともに、つながる」、「誰もがアクセスできる」といったスポーツの価値を高めるための新たな視点が追加された。
- 具体の施策として、「多様な主体におけるスポーツの機会創出」や「スポーツ界におけるDXの推進」など、12の施策が掲げられた。

## 3 次期計画の構成イメージ

### (1) 現行計画の評価

現行計画における数値目標や主な施策の進捗状況を整理する。

### (2) 中長期の社会展望と目指すべき姿

(1)で整理した課題や、今後の社会経済状況の変化を踏まえるとともに、愛知県新体育館やアジア競技大会・アジアパラ競技大会といった大型プロジェクト等を見据えた、本県のスポーツ振興に向けて目指すべき姿を示す。

### (3) 施策の柱と具体的な取組の方向性、数値目標

目指すべき姿を実現するために取り組むべき施策を示すとともに、計画を適切に進行管理するための数値目標を示す。

## 4 計画期間

- 現行の「いきいきあいち スポーツプラン」は計画期間を10年間としているが、国のスポーツ基本計画は5年間であることを踏まえ、また社会経済状況などスポーツを取り巻く環境の変化に対応した計画としていくため、次期計画の計画期間は5年間としたい。

## 5 検討体制

- 愛知県スポーツ推進審議会のもとに策定委員会を設置し、現行計画のフォローアップや次期計画において目指すべき姿、数値目標等について議論していただく。

### <策定委員会について>

構成員：13名（学識経験者（分野：スポーツ科学、スポーツ政策、地域活性化、共生社会の実現等）、スポーツ関係団体、経済団体、福祉団体、プロスポーツチーム）

※ 国の第3期スポーツ基本計画における重要施策を踏まえ、様々な分野から委員を選定

オブザーバー：名古屋市スポーツ市民局スポーツ推進部スポーツ戦略室

事務局：スポーツ局スポーツ振興課、保健医療局健康対策課、観光コンベンション局観光振興課、教育委員会事務局保健体育課

開催回数：4回（予定）

- 策定委員会における検討に並行して、スポーツ関係団体（県内外の競技団体、地域スポーツ団体、企業等）に対するヒアリングを実施し、スポーツに対する現状や課題、現場のニーズ等を把握し、計画に反映していく。

## 6 スケジュール

- 策定委員会での検討を踏まえ、9月頃に開催する審議会で骨子案を審議・決定する。その後、骨子案のパブリック・コメントを行い、2023年2月頃に開催する審議会において答申案を審議・決定する。

2021年度		2022年度										
2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2
審議会 (諮問)		策定委員会 設置	策定委員会における検討 ① → ②				審議会 (骨子案)	策定委員会における検討 ③ → ④				審議会 (答申)
							パブリック・ コメント					計画 策定